

I. 首都直下地震など今後の震災対応アクションプラン

1. 首都直下地震への対応

- Action1 会員企業の被災状況および従業員安否の確認
- Action2 会員企業をはじめとする地域の復旧支援

2. 帰宅困難者対策

- Action3 「むやみに移動を開始しない」原則の啓発・普及
- Action4 災害時に安否確認可能な体制の構築に向けた取り組み
- Action5 備品等の確保について啓発・普及
- Action6 帰宅困難者受け入れ企業、帰宅可能者支援企業の開拓
- Action7 避難所に関する情報提供

3. 会員企業等支援策

- Action8 震災直後の会員企業の影響調査とフォローアップ
- Action9 「緊急相談窓口」の開設
- Action10 BCP策定支援
- Action11 中小企業向け災害時IT活用支援・バックアップ機能強化
- Action12 「被災地応援ネットワーク」登録企業に対する「災害時にできること」の協力要請
- Action13 「防災訓練セミナー」をはじめとする災害対応に関する啓発・普及
- Action14 サプライチェーンの維持を見据えた「ザ・ビジネスモール」の啓発・普及

4. 節電対策

- Action15 『「ピーク抑制&節電」のための自主行動計画作成ガイドライン』の啓発・普及
- Action16 節電に関するセミナーの継続開催
- Action17 環境関連のビジネス交流推進・節電対策の紹介

5. 関係機関との連携策

- Action18 首都圏震災時の情報発信に関する検討
- Action19 正確な情報の取得および発信
- Action20 関東管内商工会議所および大都市商工会議所との震災時相互連携の推進
- Action21 東京都「防災指針」・「防災計画」への協力・フォローアップ
- Action22 東京都「2020年の東京」（仮称）との連携

6. 要望・提言ほか

- Action23 「復旧・復興に関する要望」
- Action24 「災害時における通信コミュニケーション」に関する要望・提言
- Action25 インフラ・建築物の早期耐震化に関する要望

II. 被災地支援アクションプラン

1. 人的支援

- Action26 経営指導員の派遣
- Action27 ボランティアツアーの実施

【実績】

- 経営指導員を延べ12名派遣（5日間）
- ボランティアツアー実施（7月・参加者38名）

2. 物的支援

- Action28 避難所の提供
- Action29 遊休資産の提供
- Action30 支援物資の提供
- Action31 支援物資の収集・輸送システムに関する検討

【実績】

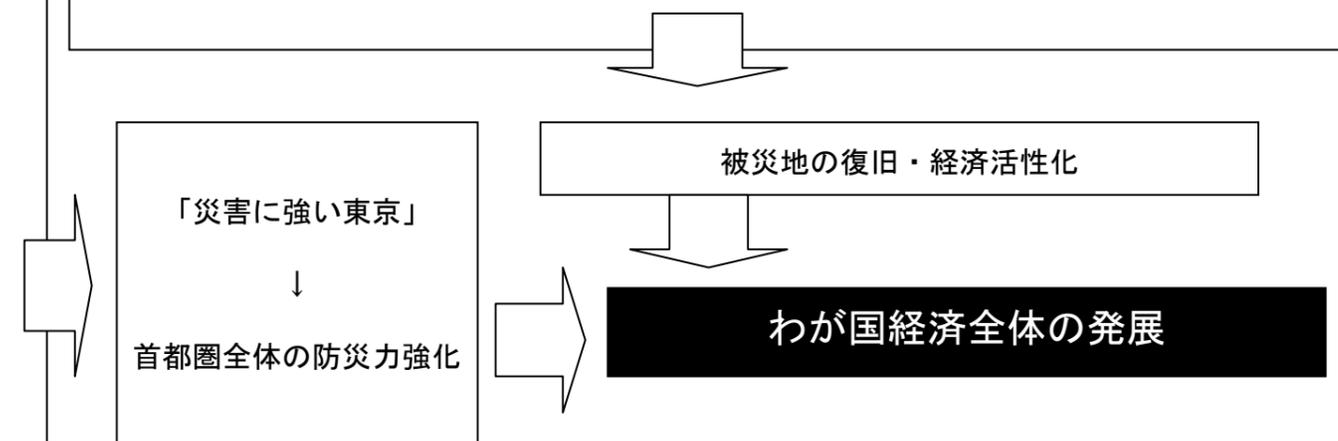
- 避難場所提供（経済産業省へ）
31社、79施設、3,432部屋、6,773名分
- 遊休機械・設備のマッチング事業（10/12現在11件のマッチング実績、136種170点の申し出あり）
- 台東支部において、懐中電灯やタオルなど生活用品を合計2万8千点以上送付

3. 経済的支援

- Action32 義援金の募集
- Action33 被災地の雇用支援
- Action34 風評被害対策（観光）
- Action35 被災地経済の復興に向けた取り組み

【実績】

- 被災地商工会議所へ義援金
1,275社、1億2,760万円
- 被災者向け求人情報の提供、被災地の大学を含めた大学と会員企業との情報交換会実施
- 大応援物産フェア実施（5月：6日間、11月：5日間）
- 東北6県応援視察会（79名参加）
- 福島県応援ツアー（10/25～26）
- 建設・不動産部会岩手県視察・セミナー（10/27～28 盛岡・釜石）



東京商工会議所 震災対応アクションプラン（中間取りまとめ）

～今後の震災に備えた東京商工会議所の行動計画～

本年3月11日に発生した東日本大震災は、地震、津波、放射能による未曾有の被害をもたらした。

東京商工会議所では、震災発生直後に「緊急経営相談窓口」を設置し、会員企業等の支援につとめたが、3月末に実施した会員企業アンケートでは、回答企業の90%以上が「何かしらの影響がある」との回答があり、今般の震災の影響が首都圏にも大きく及んでいることをうかがわせた。

こうした状況を踏まえ、4月以降は、本商工会議所の経済問題を調査・研究する常設委員会の委員長・共同委員長さらには数名の支部会長を委員とする「震災対策特別委員会」を中心に、①被災地の復興支援策、②東京もしくは首都圏における震災被害対応策、③首都直下地震など今後の震災対応策、について時間軸を区切り、迅速な対応にあたってきた。

このたび、大震災後半年を経過するにあたり、東京商工会議所として実際に行動したことを振り返り、「Ⅰ. 今後起こりうる震災へどのように対応していくべきか」、さらには「Ⅱ. 首都圏以外で生じた震災へはいかに支援していくか」を、次のとおり35項目からなるアクションプランとして取りまとめることとした。

今後は、本プランにもとづきスケジュール・行程表等を作成するとともに、商工会議所・会員企業が取るべき行動をさらに具体化し、東京都をはじめとする関係諸機関と十分連携しながら、推進していくこととしたい。

I 章 首都直下地震など今後の震災対応アクションプラン

1. 首都直下地震への対応

<Action.1> 会員企業の被災状況および従業員安否の確認

首都直下地震などが発生した場合については、東京商工会議所の事務機能を早期に回復させ、まずは会員企業の被災状況および会員企業従業員の安否について、可能な限り早く確認する。

<Action.2> 会員企業をはじめとする地域の復旧支援

会員企業の被災状況および会員企業従業員の安否について早期に確認するとともに、会員企業及び地域経済の復旧にむけ、あらゆる角度から全力をあげ取り組んでいく。

2. 帰宅困難者対策

<Action.3> 「むやみに移動を開始しない」原則の啓発・普及

東京都の防災計画では震災後「むやみに移動を開始しない」ことが原則となっているが、東京商工会議所が7月2日に実施した「都内在勤者1,000名に対する震災に関するアンケート」（以下「在勤者アンケート」という）では、3月11日当日に帰宅した人は

70%であり、帰宅するよう勤務先から指示があった例も 23%に及んでいる。

今般の震災時の主要道路の混雑、主要駅の滞留者などの状況を踏まえ、今後の災害に向けて、「むやみに移動を開始しない」という原則を機関紙やホームページ、セミナーなどを通して啓発・普及につとめる。

なお、台風・大雨等、規模や時間帯の予測が可能な「震災以外の災害」については、出社および帰宅の有無等について、各社の判断を早めに行うよう啓発・普及していく。

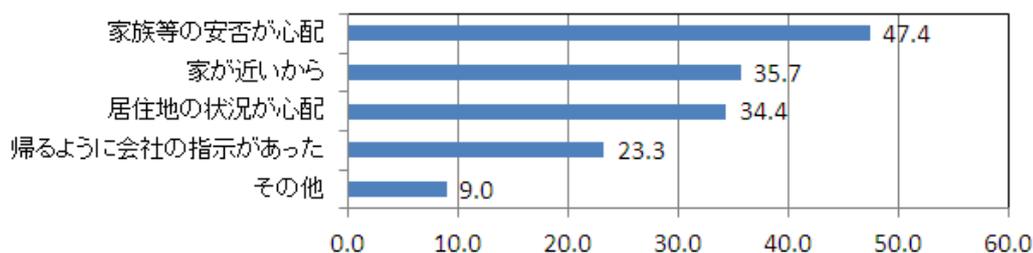
<Action.4>災害時に安否確認可能な体制の構築に向けた取り組み

「在勤者アンケート」によると、震災当日帰宅した理由として「家族等の安否が心配」をあげる回答が最も多かった。Action.3「むやみに移動を開始しない」原則の普及をはかるうえでは、災害時の安否確認体制が前提条件となることから、Action.24で後述するとおり、災害時でもつながる安否確認等の仕組みの構築が早急に必要であり、行政や通信各社には、適宜、要望・提言を実施していく。

また、会員企業に対しては、災害時の従業員の安否確認体制について確認するとともに、災害発生時には各社のホームページ上で従業員の安否情報を掲載するなど、可能な範囲での情報発信を促していく。

【都内在勤者 1,000 名に対する震災に関するアンケート】

Q. 震災当日に自宅に帰った理由をお選びください。(複数回答・ポイント集計)



<Action.5>備蓄品等の確保について啓発・普及

帰宅困難者については、震災 4 日後には帰宅できるよう東京都防災計画で目標とされている。このため、会員企業を中心に 3 日間以上の水、簡易食料などの備蓄品が確保できるよう啓発・普及につとめる。また、中小企業は備蓄に係る費用の負担が困難であり、過度な負担を強いることのない策を検討する。

<Action.6>帰宅困難者受け入れ企業、帰宅可能者支援企業の開拓

首都圏自治体(九都県市首脳会議)では、コンビニやガソリンスタンドなどを「帰宅支援ステーション」として登録しているが、東京商工会議所の会員企業等にも自社施設等の提供を呼びかけるとともに、帰宅する者に対しては、情報提供やトイレの貸し出し、食料等の提供ができるよう、支援企業の開拓をすすめる。

<Action.7>避難所に関する情報提供

東京都の防災計画で指定する避難所・避難場所について、支部などを通じて会員企業等へ適切に情報提供をしていく。

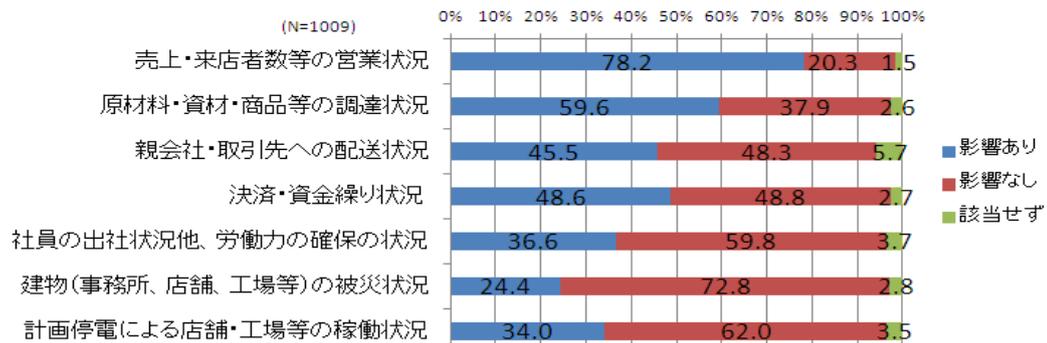
3. 会員企業等支援策

<Action.8> 震災直後の会員企業の影響調査とフォローアップ

今般の震災においても、3月中に会員企業の影響調査を実施し、回答企業の90%が「何かしらの影響がある」との回答があった。今後の震災においても即座に会員企業の被災状況、経営への影響などを調査し、スピード感を持って適宜適切な行動をとっていく。

【東日本大震災アンケート調査】

- 今回の震災により、何らかの影響があると回答した企業は91.1%。
- 今回の震災の影響により、売上・来店者数等の営業状況に何らかの影響があったとする企業が、回答企業の8割近くを占めた。また、原材料・資材・商品等の調達状況に何らかの影響があったとする企業が、回答企業の6割近くを占めた。



<Action.9> 「緊急相談窓口」の開設

今般の大震災においても、3月14日に「緊急相談窓口」を開設し、約450件の相談を受けつけている。

資金、労働、税制、法律などあらゆる角度から相談に応じ、会員企業をはじめとする中小・小規模企業の早期復旧の支援をしていく。また、今後の災害発生時についても迅速に相談窓口を設置する。

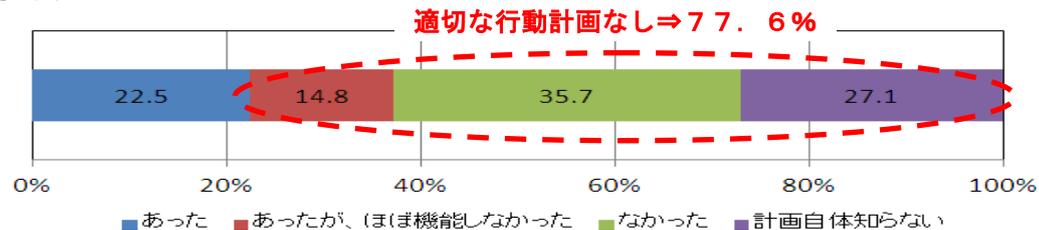
<Action.10> BCP 策定支援

「在勤者アンケート」によれば、今般の震災においても勤務先に災害時の適切な行動計画がなかったケースが77%あった。BCPについては、大企業に比べて中小企業の策定率が低いため、東京商工会議所では専門委員会を設置し検討を進めている。

まずは、BCPの普及・啓発を図ることを目的に、「自己問診票」(仮称)や策定講座を開催し、中小企業のBCPに対する理解や取り組み意識の向上を図る。また、東日本大震災や地域防災計画の改正をふまえ、平成21年に策定したマニュアルを改訂することとする。

【都内在勤者1,000名に対する震災に関するアンケート】

Q. あなたの会社には、災害時の行動計画(例えばBCP(事業継続計画))はありましたか?



<Action.11> 中小企業向け災害時 IT 活用支援・バックアップ機能強化

東京商工会議所では IT 推進委員会を設置し、中小企業の生産性向上について検討を進めているが、これと並行して、災害時の IT 活用法や、災害時のみならず平時から取り組むことができる情報のバックアップ体制について、セミナーなどを開催し支援する。

<Action.12> 「被災地応援ネットワーク」登録企業に対する「災害時にできること」の協力要請

東京商工会議所役員・議員企業においては、今般の震災において、各社で被災地支援を実施しており、東京商工会議所としてもこうした取り組みを会員企業に周知し、今後の支援活動の参考となるよう「被災地応援ネットワーク」を立ち上げた。

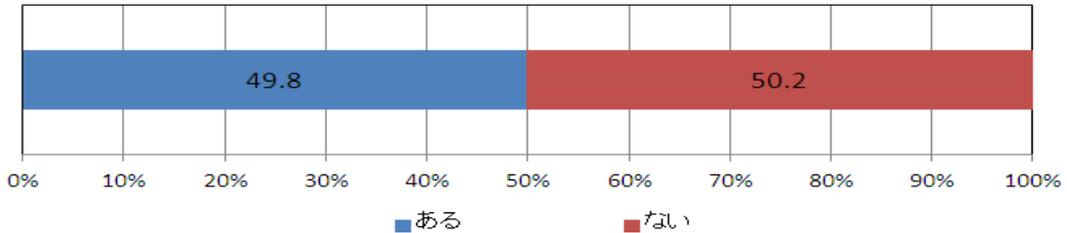
今後の震災に迅速に対応できるよう、「被災地応援ネットワーク」登録企業に対して、今後の震災時にできることを取りまとめる。

<Action.13> 「防災訓練セミナー」をはじめとする災害対応に関する啓発・普及

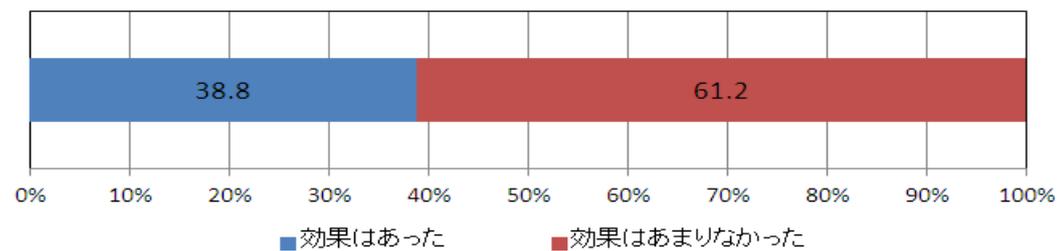
「在勤者アンケート」では、勤務先での防災訓練について約 50%が参加したことがあると答えたのに対し、効果があったとする回答は 38%であった。効果的な防災訓練を実施するため、防災訓練の手法についてセミナー・講習会等において周知するとともに、「耐震化」や「地震の仕組み」などについて引き続き情報提供に努め、今後の対策の啓発・普及につとめる。また、23 支部においても、区と連携し、地域防災力の向上を図る。

【都内在勤者 1,000 名に対する震災に関するアンケート】

Q. 勤務先で防災訓練に参加したことはありますか？



Q. 防災訓練の効果はありましたか？



<Action.14> サプライチェーンの維持を見据えた「ザ・ビジネスモール」の啓発・普及

338 商工会議所、26 万会員が登録するインターネット上のビジネスマッチングの場である「ザ・ビジネスモール」では今般の震災において、「復興支援モール」を立ち上げ、販路開拓や調達先の支援につなげた。今般のサプライチェーンの寸断を踏まえ、本モールの利用普及につとめる。

4. 節電対策

＜Action.15＞『「ピーク抑制&節電」のための自主行動計画作成ガイドライン』の啓発・普及

東京商工会議所では、今夏の電力供給不足に対応するため、会員企業等が自主的に節電に取り組むよう標記ガイドラインを作成し取り組んだが、節電意識を継続していくため、引き続き標記ガイドラインの啓発・普及につとめる。

＜Action.16＞節電に関するセミナーの継続開催

東京商工会議所では、『「ピーク抑制&節電」のための自主行動計画作成ガイドライン』の策定と並行して、会員企業等に対して本部・支部を通してセミナーを25回以上にわたり開催したが、今冬以降も電力需要の増加を見据え継続してセミナーを開催していく。

＜Action.17＞環境関連のビジネス交流推進・節電対策の紹介

東京商工会議所が従来から実施しているビジネス交流会やマッチング事業を通じて、環境・節電に関連する企業の交流・商談を推進するとともに、節電対策について関連製品・サービスを含めホームページ・機関紙などを通して会員企業等に広く紹介していく。

5. 関係機関との連携策

＜Action.18＞首都圏震災時の情報発信に関する検討

今般の大震災において、首都圏では帰宅困難について大きな課題となったが、避難所や帰宅経路、交通機関の詳細情報などについて一元的に管理・発信しているケースがなく、混乱を招いた。震災時における首都圏の情報発信事項や発信機関等について、メディアや新たなデバイス等ITを活用した手法について関係機関と検討を進めていく。

＜Action.19＞正確な情報の取得および発信

福島第一電子力発電所の事故にとまなう放射能汚染により、国内はもとより外国人旅行者の減少が顕著になった。災害発生後の風評被害による経済的損失の拡大を防ぐためにも正確な情報を取得し発信していくことが必要であることは言うまでもないが、全国514商工会議所のネットワークを通じて会員企業等へ正確な情報が発信できるようなシステムを検討していく。

＜Action.20＞関東管内商工会議所および大都市商工会議所との震災時相互連携の推進

首都直下地震においては、関東管内の商工会議所の機能が寸断される危険性もあるため、震災時には相互に支援できるような連携を進めるとともに、東京商工会議所においては代替拠点として遠隔地にある大都市商工会議所との支援体制についても検討を進める。

＜Action.21＞東京都の「防災指針」・「防災計画」への協力・フォローアップ

東京都がこの秋に策定する「防災指針」ならびに、来年度に「防災指針」を踏まえて策定する「防災計画」については、地域総合経済団体として全面的に協力するとともに、首都直下地震などのワーストケースも想定し、必要に応じてその内容について提言などによりフォローアップしていく。

<Action.22>東京都「2020年の東京」(仮称)との連携

東京都が「10年後の東京」を改定して本年中に策定する「2020年の東京」(仮称)では災害に強い都市等の観点から対応策が示されることになる。地域総合経済団体として事業計画などで連携していくとともに、震災からの復興・再生を世界にアピールする機会としての2020年東京オリンピック・パラリンピック招致を見据えて、必要に応じて提言などによりフォローアップしていく。

6. 要望・提言ほか

<Action.23>「復旧・復興に関する要望」

震災時においては、「会員企業調査」や「緊急経営相談」など、会員企業の「生の声」をスピーディに取りまとめ、早期の復旧・復興につながるよう、国・東京都をはじめ関係機関に要望していく。

<Action.24>「災害時における通信コミュニケーション」に関する要望・提言

「在勤者アンケート」によれば、震災当日に困ったことの第1位は「携帯電話(メール含む)・一般電話の不通」であり、通信手段については大きな課題を残した。東京商工会議所では、災害時における通信コミュニケーションや適切な情報収集の手段について検討を進めるとともに、必要に応じて国・東京都をはじめ関係機関に要望・提言していく。

【都内在勤者1,000名に対する震災に関するアンケート】

Q. 震災「当日」、困ったことを5つお選び下さい。

多く寄せられた回答

携帯電話(メール含む)・一般電話の不通
交通機関の麻痺・情報の不足
家族等の安否の不明
居住地の状況が不明
帰宅経路の混雑

<Action.25>インフラ・建築物の早期耐震化に関する要望

災害時には東京都の主要道路は緊急輸送道路として指定されており、沿道の建築物の耐震診断が義務化された。これら建築物の耐震化に加えて道路や空港、港湾といったインフラそのものの耐震化が着実に進められるよう、国・東京都をはじめ関係機関に予算確保を含めて要望していく。

II章 被災地支援アクションプラン

東日本大震災においては、東京商工会議所は日本商工会議所と連携し、各種の被災地支援行動を実施してきた。今後も、継続的かつ積極的に被災地支援を行うとともに、今後の震災においては、この経験を生かし、被災地ができるだけ早く復旧・復興できるよう、あらかじめ以下のアクションプランを設定し即座に行動に移していく。

1. 人的支援

<Action.26>経営指導員の派遣

被災地での経営相談に応じるため、災害時には東京商工会議所の経営指導員を被災地商工会議所へ派遣していく。

【東日本大震災における実績】

○経営指導員を延べ 12 名派遣（6 人×2 班、5 日間）

<Action.27> ボランティアツアーの実施

被災地での復旧・復興を支援するため、会員企業に広く呼びかけ、多くのボランティアを現地に派遣していく。

【東日本大震災における実績】

○7 月 ボランティアツアー実施（参加者 38 名）

2. 物的支援

<Action.28> 避難所の提供

被災者へ避難場所を提供するため、従業員社宅や保養所などの提供を会員企業に広く呼びかけていく。

【東日本大震災における実績】

○避難場所提供（経済産業省へ）31 社、79 施設、3,432 部屋、6,773 名分

<Action.29> 遊休資産の提供

被災地での生産活動が早期に開始できるようにするため、遊休資産の提供を会員企業に広く呼びかけていく。

【東日本大震災における実績】

○遊休機械・設備のマッチング事業
（10/12 現在 11 件のマッチング実績、136 種 170 点の申し出あり）

<Action.30> 支援物資の提供

会員企業に呼びかけ、被災地に救援・支援物資を即座に届けられるよう対応する。

【東日本大震災における実績】

○台東支部において、懐中電灯やタオルなど生活用品を合計 2 万 8 千点以上送付。

<Action.31> 支援物資の収集および輸送システムに関する検討

災害時には会員企業のネットワークを通じて、広く物資を収集することが必要であるが、保管場所や輸送システムについては未だシステムが構築されていない。今後、行政および物流・輸送関係機関と検討を進めていく。

3. 経済的支援

<Action.32> 義援金の募集

会員企業等に呼びかけるほか、東京商工会議所主催の会議・事業などを通じて被災地への義援金を幅広く募集する。

【東日本大震災における実績】

○被災地商工会議所への義援金 1,275 社、1 億 2,760 万円

<Action.33>被災地の雇用支援

被災地の雇用を支援するため、関係諸機関と連携し情報提供するとともに、東京商工会議所の人材支援事業や会員企業への呼びかけを通して雇用支援を実施する。

【東日本大震災における実績】

- 被災者向け求人情報の提供、被災地の大学を含めた大学と会員企業との情報交換会実施

<Action.34>風評被害対策（観光）

被災地の風評被害対策として、「物産・観光フェア」を実施するとともに、機関紙やホームページを通してPRを行うほか、被災地へ直接出向いて応援する「応援視察団」を派遣する。

【東日本大震災における実績】

- 大応援物産フェア実施（5月：6日間、11月：5日間）
- 東北6県応援視察会（79名参加）

<Action.35>被災地経済の復興に向けた取り組み

被災地経済の復興に貢献するため、現地でのセミナーや視察会を継続的に実施する。

【東日本大震災における実績】

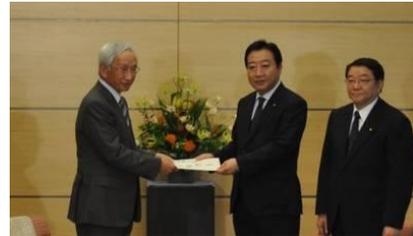
- 10/25~26 福島県応援ツアー
- 10/27~28 建設・不動産部会岩手県視察・セミナー（盛岡・釜石）

東日本大震災に対する東京商工会議所の対応について（9月末現在）

I. 被災地支援策

【行政等への緊急要望】

- ・ 3/31 1次要望 菅総理へ提出（日商）
- ・ 4/26 2次要望（原発事故関連）（ 〃 ）
- ・ 6/14 3次要望（補正予算関連）（ 〃 ）
- ・ 9/ 7 4次要望「東日本大震災」の復旧・復興および超円高・空洞化対策に関する要望（日商）



【義援金募集・物的支援】

- ・ 1,275社から義援金1億2,760万円（日商を通じて被災地の商工業者支援に充当）
- ・ (女性会)義援金1,046万円（全国商工会議所女性会連合会を通じて被災地の女性会へ）
全国商工会議所女性会連合会から女性用肌着1万着を被災地に提供
- ・ (台東支部)懐中電灯やタオルなど生活用品を合計2万8千点以上送付

【被災者避難場所の確保】

- ・ 31社、79施設、3,432部屋、6,773人分の申し出あり。経済産業省にて情報を集約し、被災者へ提供

【被災地への人的支援】

- ・ 日商を通じて仙台・塩釜の会議所に派遣（延べ12人）
- ・ 7/20～23 ボランティアツアーを実施（38名参加）



【被災地企業の事業継続支援】

- ・ 4月 日商を通じてOA機器無償貸与（㈱フォーバル、東芝テック㈱東北支社）
- ・ 8月 会員企業の遊休機械設備をマッチングにより無償で被災地に提供（10/12現在11件のマッチング実績、136種170点の申し出あり）

【被災地の風評被害対策】



- ・ 5/23～28「大応援物産フェア！」開催（協力：三菱地所）
地元産品販売・観光PR実施 33,700人来場
出展：栃木、福島、茨城、宮城、群馬、岩手
- ・ 11/1～5「大応援物産フェア！第2弾」開催

- ・ CLUBCCI（会員向け福利厚生サービス）にて東北地方夏祭り特集「今年の夏は東北へ行こう！」企画実施
- ・ 8/3～7 東北6県応援視察会実施、79名参加（協力：JTB）
- ・ 10/25～26 福島県応援ツアー



【被災者の就労支援】

- ・ 6月～ 被災者向け求人情報の募集（ハローワークへ求人登録）
- ・ 7/7 「会員企業と大学との就職情報交換会」東北3県の11大学も参加

【東商会員企業の連携による被災地支援】

- ・ 4/22 「がんばろう日本」被災地応援・会員企業ネットワーク（約350社登録）（ステッカー協力：凸版印刷）



【各種事業を通じた被災地支援】

- ・ 4/15 ～7/14 国民健康づくり委員会主催 チャリティチャレンジマッチ
- ・ 5/26 東商女性会講演会（福島県双葉町商工会女性部長講演）
- ・ 6/8 震災復興シンポジウム（渋沢記念財団共催）（550名参加）
- ・ 9/25 FC東京と連携した「東商DAY」にて福島・茨城物産展を開催
- ・ 10/4 会頭杯本支部役員懇親チャリティゴルフ会
- ・ 11/28 「秋の本支部役員交流会」～東日本大震災被災地支援事業～
- ・ 12/1 東商女性会 東日本大震災復興支援東儀秀樹氏チャリティーコンサート



【被災地域でのイベント等の実施（セミナー・研修会等）】

- ・ 10/27～28 建設・不動産部会視察会（岩手）

Ⅱ. 首都圏被害への対応策

【会員企業の被害状況の把握・要望】

- ・ 3/24 ～4/5 会員企業調査 「90%以上が何らかの影響あり」
- ・ 6/10 東京都の中小企業対策に関する重点要望（震災の影響への対応を要望）

【節電（計画停電）対策、ガイドラインの策定】

- ・ 3/14 全会員企業あて「節電のお願い」文書送付
- ・ 5/20 ピーク抑制&節電ガイドラインを策定・公表
- ・ 5/23、6/16、6/29 節電・省エネセミナー

【過度な自粛の是正】

- ・（日商申し合わせ）4月「各地の活発な経済活動による被災地支援と経済再興を」

【直接・間接の企業被害への対応（風評被害対策含む）】

- ・ 緊急経営相談への対応、3/14 特別相談窓口設置 444件の相談（7/22時点）
- ・ 調達先企業情報の提供 4/8「ザ・ビジネスモール」内に「震災復興支援モール」開設
- ・ 非放射能汚染証明の発給 ・ 3/28～ 3,824件発給(7/31時点)
- ・ 5/18 他 説明会：主要国における放射能検査等の輸入規制と政府の対応
- ・ 9/9 原子力損害賠償に関する説明会を実施

【東京商工会議所 会員行動宣言の策定】

1. 商工会議所が実施する被災地および被災者の支援活動に、積極的に協力します。
2. 大規模停電、計画停電を回避するため、商工会議所の「『ピーク抑制&節電』のための自主行動計画作成ガイドライン」等に基づき策定した自社の行動計画を確実に実行します。
3. 日本経済の停滞を招かないよう、イベントや会合等について、「過度な自粛」は控えます。
4. 風評被害に対応するため、積極的に、被災地産品の活用、被災地企業との取り引き、被災地域への観光の推奨を行います。
5. 自社の事業活動を通じて、できる限りの被災地および被災者の支援を行います。

Ⅲ. 今後の震災対応策

【今般の問題点の把握】

- ・ 7/2,3 都内在勤者 1000 名に対し、アンケート実施
- ・ 会員訪問を通じたヒアリングの実施



【各種セミナー・説明会による啓発・普及】

- ・ 5/24 講演会・個別相談会（クラウド関連）
- ・ 6/14～ 講演会（事業継続計画(BCP)）
- ・ 7/8 商業・商業卸売部会講演会「未曾有の大災害 日本はいかに対応すべきか」
- ・ 7/11 建設・不動産部会主催講演会「東日本大震災を解き明かす」
- ・ 7/12～8/1、10/27～、BCP（事業継続計画）短期集中 策定講座開催
- ・ 7/26 工業部会講演会「企業の事業継続とリスク管理」
- ・ 6・7月 東商ビジネス交流プラザ（6月環境・エネルギー、7月 IT・クラウド）

【今後の対応策】

- ・ 震災対応アクションプランの作成
- ・ 行政との連携体制
- ・ 会員企業による被災地の支援体制
- ・ 企業の震災対応促進
 - ・ 会員企業間の連携体制（NPO含む）
 - ・ 企業内情報の遠隔地共有推進（クラウド等）
 - ・ サプライチェーンの停止に備えた企業連携
- ・ 都市構造・まちづくりの取り組み
 - ・ 耐震化の一層の促進
 - ・ 災害時輸送経路の再構築
 - ・ 通信手段・エネルギーインフラの確保
 - ・ 備蓄物資の確保
 - ・ 外国人を含む来街者等にやさしいまちづくりの検討
- ・ 首都圏会議所との連携
- ・ BCPの自己問診票（仮称）およびマニュアル改訂版の策定、策定講座（第2回、10/27～11/17）の実施
- ・ 各種セミナー・説明会の実施（地震保険・耐震化）